

利用料金のご案内

平成27年8月1日より

※この表は、介護保険自己負担割合2割の料金表です。

《介護予防通所リハビリテーション》

	介護報酬 介護予防通所リハ費 利用者負担分
要支援1	3,624円/月
要支援2	7,430円/月

保険外費用負担分（非課税）		
食費	580円	
日用品費	入浴した日	100円
	入浴しなかった日	80円
教養娯楽費		
※クラブ活動により異なります（下記参照）		

サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	
介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が50%以上の場合	
要支援1	144円/月
要支援2	288円/月
若年性認知症利用者受入加算	
若年性認知症利用者を受け入れた場合	480円/月
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	34/1000
当月算定した法定給付サービス（加算を含む）の34/1000に相当する単位数	

加算利用料（非課税）	
オムツ代/枚	
尿取りパッド	33円
フラットタイプ	72円
リハビリパンツ	100円
パンツ式オムツ	98円
長時間利用による食事代/回	
朝食	280円
夕食	520円

選択的サービス	
運動機能向上加算	450円/月
利用者の運動器の機能向上を目的として個別的にリハビリテーションを実施した場合	
栄養改善加算	300円/月
個別的に実施される栄養食事相談等の栄養管理を行った場合	
口腔機能向上加算	300円/月
口腔清掃の指導若しくは実施または、摂食・嚥下機能に関する訓練の指導若しくは実施した場合	
選択的サービス複数実施加算（Ⅰ）	960円/月
選択的サービス3つのうち2つを実施した場合	
選択的サービス複数実施加算（Ⅱ）	1,400円/月
選択的サービス3つとも実施した場合	

《日用品に含まれるもの》

- ティッシュペーパー ・おしぼり
- ペーパータオル ・シャンプー
- タオル、バスタオル
- 石けんボディーソープ 等

《教養娯楽費について》

材料費として実費相当額となります。

- 手芸クラブ
—作品500円～1200円程度
(ネット編み、小物入れ、ティッシュケース、バッグ等、編み物、帽子・マフラー等)
- 木工クラブ
—作品300円～1000円程度
(本立て、花入れ、椅子等)
- 陶芸クラブ
—作品500円～1500円程度
(灰皿、湯呑み、銘々皿、コーヒーカップ等)
- 絵てがみクラブ 参加費（材料費）
1回100円程度

※健康管理費（インフルエンザ代など）は実費になります。